

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第59期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社コメリ
【英訳名】	KOMERI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 捧 雄一郎
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 早川 博
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 早川 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高及び営業収入 (百万円)	324,343	329,588	341,956	346,863	348,573
経常利益 (百万円)	17,409	16,811	17,087	18,237	18,625
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,585	11,017	10,907	10,935	11,941
包括利益 (百万円)	8,258	11,495	11,618	11,011	12,359
純資産額 (百万円)	145,599	155,241	164,958	173,968	181,990
総資産額 (百万円)	305,496	306,562	319,681	326,435	331,140
1株当たり純資産額 (円)	2,873.00	3,062.98	3,254.23	3,431.62	3,659.43
1株当たり当期純利益 (円)	189.33	217.54	215.35	215.90	236.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	189.11	217.32	215.12	215.64	236.36
自己資本比率 (%)	47.6	50.6	51.6	53.2	55.0
自己資本利益率 (%)	6.7	7.3	6.8	6.5	6.7
株価収益率 (倍)	12.15	12.66	13.16	12.56	8.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,834	26,719	22,400	23,336	24,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,875	13,923	16,914	20,280	9,816
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,311	14,854	6,229	6,170	9,039
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,628	7,568	6,819	3,710	9,330
従業員数 [外、平均準社員数] (人)	4,560 [4,930]	4,633 [4,710]	4,588 [4,842]	4,646 [4,777]	4,253 [5,106]

(注) 1. 売上高及び営業収入の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第59期より、従業員数は嘱託社員375名を除いて算出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高及び営業収入 (百万円)	310,667	316,444	328,491	332,972	335,277
経常利益 (百万円)	13,036	12,418	12,254	13,704	16,684
当期純利益 (百万円)	6,974	8,339	7,964	8,227	10,906
資本金 (百万円)	18,802	18,802	18,802	18,802	18,802
発行済株式総数 (千株)	54,409	54,409	54,409	54,409	54,409
純資産額 (百万円)	126,860	133,444	139,573	145,751	152,316
総資産額 (百万円)	284,334	284,316	292,907	299,942	302,188
1株当たり純資産額 (円)	2,502.98	2,632.58	2,753.06	2,874.55	3,062.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (18.00)	38.00 (19.00)	39.00 (19.00)	40.00 (20.00)	42.00 (21.00)
1株当たり当期純利益 (円)	137.76	164.68	157.24	162.44	216.09
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	137.60	164.51	157.08	162.24	215.88
自己資本比率 (%)	44.6	46.9	47.6	48.5	50.4
自己資本利益率 (%)	5.6	6.4	5.8	5.8	7.3
株価収益率 (倍)	16.70	16.72	18.02	16.69	8.96
配当性向 (%)	26.1	23.1	24.8	24.6	19.4
従業員数 [外、平均準社員数] (人)	4,134 [4,250]	4,179 [4,046]	4,189 [4,186]	4,204 [4,113]	3,845 [4,465]
株主総利回り (%)	82.5	99.9	104.1	101.2	75.3
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,155	2,915	3,435	3,115	2,795
最低株価 (円)	2,082	2,113	2,620	2,193	1,611

(注) 1. 売上高及び営業収入の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第59期より、従業員数は嘱託社員265名を除いて算出しております。

## 2【沿革】

1952年4月 新潟県から小売主食販売店の登録を受け、初代社長捧寅七が米穀商米利商店を創業。  
1962年7月 個人商店を株式会社米利商店に組織変更、設立。(会社設立日、1962年7月2日)  
1963年12月 昭和石油瓦斯(株)とLPガステ約店契約を締結。LPガス、石油販売を開始。  
1967年11月 新社屋を新潟県三条市東裏館に竣工。ガソリンスタンド、LPガススタンドを同地内に開設。  
1973年1月 商号を株式会社米利に変更。  
1974年3月 北星産業(株)(現連結子会社)を設立。  
1977年4月 ホームセンター事業に進出、新潟県三条市須頃地区にホームセンター三条店(第1号店)を開店。  
1983年9月 専門店性を重視した150坪スタイルの店舗「ハードアンドグリーン」第1号店を新潟県新発田市に開店。  
1985年2月 (株)ライフコメリ(現連結子会社)を設立。  
1985年7月 商号を株式会社コメリに変更。  
1986年12月 本店を、新潟県三条市興野二丁目19番38号から新潟県新潟市米山四丁目1番28号に移転。  
1987年4月 (株)ブリーゼグリーン(元連結子会社)を設立。  
(2006年10月吸収合併)  
1987年10月 新潟証券取引所に株式上場。  
1988年4月 (株)ムービータイム(現連結子会社)を設立。  
1990年5月 (株)ビット・エイ(現連結子会社)を設立。  
1994年9月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。  
1996年1月 中国大連市に合併会社大連米利海辰商場有限公司設立。  
1996年7月 財団法人緑育成財団設立。  
1996年11月 事業本部を新潟県白根市(現新潟市南区)に移転。  
コメリ緑資金設立。  
1997年9月 東京証券取引所市場第一部に指定。  
1998年4月 (株)アテナ(元連結子会社)の株式を取得。  
(2009年10月吸収合併)  
1999年7月 台湾に米利商品開発股份有限公司設立。  
2001年4月 ミスタージョン(株)(元連結子会社)と資本業務提携。  
(2004年2月株式交換により完全子会社化、2006年4月吸収合併)  
2002年4月 (株)アクア(現連結子会社)を設立。  
(2007年4月1日付で商号を(株)コメリキャピタルに変更)  
2002年5月 (株)キッコリー(元連結子会社)の株式を取得。  
(2006年4月吸収合併)  
中国上海市に上海米利貿易有限公司設立。  
2002年10月 (株)ヤマキ(元連結子会社)と資本業務提携。  
(2004年2月株式交換により完全子会社化、2009年4月吸収合併)  
2003年3月 新潟県新潟市(現新潟市秋葉区)にパワー業態1号店としてパワー新潟店を開店。  
2005年3月 本店を新潟県新潟市清水(現南区清水)4501番地1に移転。  
2005年9月 NPO法人コメリ災害対策センター設立。  
2010年6月 (株)コメリキャピタルがコメリカード自社運営開始。  
2012年6月 コメリ緑資金と財団法人緑育成財団を統合し公益財団法人コメリ緑育成財団を設立。  
2013年11月 (株)コメリクリエイト設立。  
2016年4月 (株)コメリサポート設立。  
2017年7月 三重県津市にPRO業態1号店としてPRO白塚店を開店  
2017年7月 MEKONG FRONTIER CO., LTD設立。  
2018年2月 KOMERI (THAILAND) CO., LTD設立。  
2019年1月 KOMERI VIETNAM CO., LTD設立。  
2020年3月 上伊那農業協同組合との本格的な協業を開始し、長野県上伊那地区8店舗でJA商品の取扱いを開始。

2020年3月末現在で、パワー 66店舗、ハード&グリーン 1,120店舗、PRO 3店舗、アテナ 8店舗、合計1,197店舗展開しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社コメリ）及び子会社15社で構成されております。その事業は、「ホームセンター事業」と「その他事業」に区別されています。「ホームセンター事業」では、金物・工具、資材・建材、園芸・農業用品の販売、物流サービス、情報処理システムの開発・運営、クレジットカード関連サービス等を、「その他事業」では、L Pガス・ガソリン等の燃料や書籍等の販売を行っております。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) ホームセンター

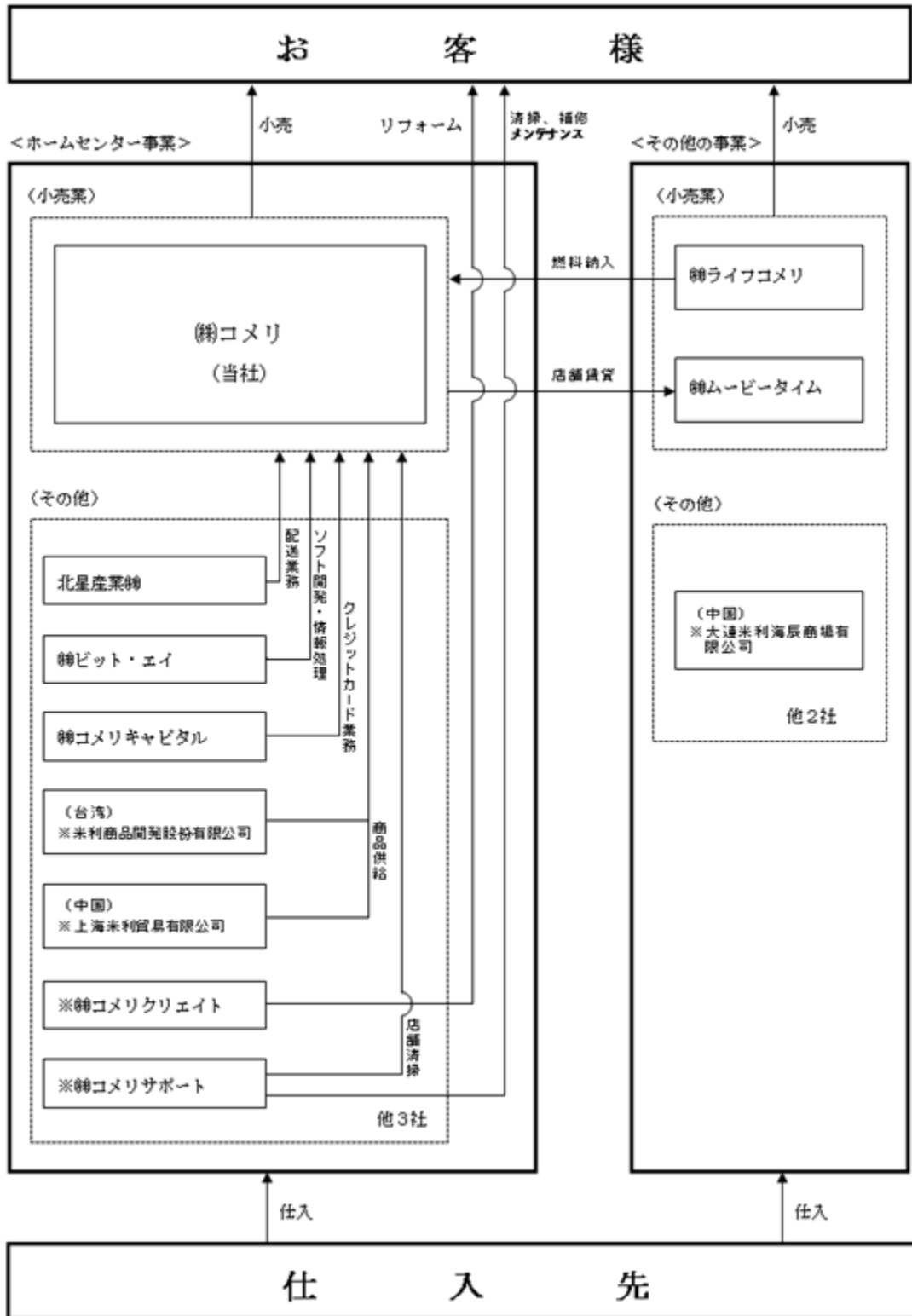
- (株)コメリ ..... ホームセンター事業を行っております。毎日保証された低価格と圧倒的な品揃えを提供する「パワー」、近さと買いやすさ等の利便性を追求する「ハード&グリーン」、金物・工具、資材・建材の専門店「PRO」、インテリア用品の専門店「アテナ」の4つの店舗ブランドを展開しており、地域特性やお客様のニーズに合わせた店舗展開を行っております。
- 北星産業(株) ..... 当社の海外からの買付商品の保管及び当社が販売する商品の店舗別仕分け、各店舗への配送業務を行っております。また当社取引先より、各店舗への配送業務を請け負っております。
- (株)ピット・エイ ..... 当社及びグループ各社の業務上必要な各種情報処理及びそれに必要なコンピュータソフトウェアの開発や、当社取引先の情報処理等を行っております。
- (株)コメリキャピタル ..... クレジットカード業務及びその付帯業務並びに保険代理店業務を行っております。
- 米利商品開発股份有限公司 ..... 台湾で当社及びグループ会社の商品の買付けを行っております。
- 上海米利貿易有限公司 ..... 中国で当社及びグループ会社の商品の買付けを行っております。
- (株)コメリクリエイト ..... 大規模なりフォーム工事等の請負を行っております。
- (株)コメリサポート ..... 清掃、補修メンテナンス業務を行っております。

#### (2) その他

- (株)ライフコメリ ..... 当社及びグループ会社への燃料納入と、L Pガス、ガソリン、灯油及び関連機器の販売を行っております。
- (株)ムービータイム ..... 書籍等の販売を行っております。
- 大連米利海辰商場有限公司 ..... 中国で不動産賃貸業を行っております。

[ 事業系統図 ]

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
※ 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
北星産業(株)	新潟県新潟市 南区	336	ホームセンター 商品配送管理業務	100	当社の販売する商品の店舗別 仕分け業務及び各店舗への配送 業務を同社が行っております。 資金の貸付をしております。 役員の兼任があります。
(株)ビット・エイ	新潟県新潟市 南区	50	ホームセンター 各種情報処理及びコ ンピュータソフトウ ェアの開発	100	当社の各種情報処理業務の委 託及びコンピュータソフトウ ェアの供給を受けております。 資金の借入を受けておりま す。 役員の兼任があります。
(株)コメリキャピタル	新潟県新潟市 南区	450	ホームセンター クレジットカード業 務及びその付帯業務 並びに保険代理店業 務	100	当社グループカードの運営を 委託しております。 資金の貸付をしております。 役員の兼任があります。
(株)ライフコメリ	新潟県三条市	30	その他 LPガス、ガソリ ン、灯油及びそれら の関連機器の販売	100	同社より燃料を購入しており ます。 資金の借入を受けておりま す。 役員の兼任があります。
(株)ムービータイム	新潟県新潟市 南区	248	その他 書籍等の販売	100	当社が不動産の一部を賃貸し ております。 資金の貸付をしております。 役員の兼任があります。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ホームセンター	4,196(5,039)
その他	57 (67)
合計	4,253(5,106)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、準社員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、上記に嘱託社員375名は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より、従業員数は嘱託社員を除いて算出しております。前連結会計年度の嘱託社員は381名であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,845 (4,465)	36.3	10.50	4,472,538

セグメントの名称	従業員数(人)
ホームセンター	3,845(4,465)
合計	3,845(4,465)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、準社員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、上記に嘱託社員265名は含まれておりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数は、受入出向者を除いて算出しております。
3. 平均年間給与は、基準賃金のほか時間外勤務手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 当事業年度より、従業員数は嘱託社員を除いて算出しております。前事業年度の嘱託社員は378名であります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、上部団体であるU Aゼンセン同盟に加盟しているコメリユニオンがあり、2020年3月31日現在の組合員数は8,370人であります。

また、一部の連結子会社には企業別に労働組合が組織されております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

以下、第2 事業の状況に掲げる金額については、消費税等は含まれておりません。

なお、PWはパワー、H & Gはハードアンドグリーン、PROはプロ、ATはアテナの略称であります。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「企業とは人々の幸せのために存在すべきものであり、それでこそ社会から支持され、存続することができる」という考えに根ざしており、これは創業以来不変のものであります。

上記経営理念に基づき、当社グループは、「遅れた分野の流通近代化」の実現のために、金物・工具、資材・建材、(ハード)と園芸、家庭菜園、農業資材(グリーン)を核カテゴリーとしてとらえ、流通改革に取り組んでまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略等

##### 経営環境

##### 外部環境

- ・消費税増税による消費マインドの低下や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛要請等により、中長期的に個人消費の下振れが避けられない状況となっております。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響は、移動制限による各種需要の喪失や雇用不安、所得の減少、サプライチェーンの分断等、事業活動や生活等のすべての面において影響が出ており、今後もその影響は、継続するものと予想されます。
- ・新しい生活様式が求められ、お客様の住まいへのニーズは、これまで以上に急速に変化することが予想され、住まいや生活に関する新たな需要が生まれると考えられます。
- ・天候不順や自然災害等の気候変動の影響による消費行動の変化や、農作物の生産状況の変化の影響があります。
- ・人口減少や少子高齢化の影響による世帯年齢構成の変化、これから始まる世帯数の減少による社会・地域経済に与える影響は、常に大きなものとなると考えられます。
- ・5G、AI、IoT、ブロックチェーン等のデジタル技術の深化への対応が必要であると考えられます。

##### 小売業界

- ・業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化による店舗の営業環境の変化により、商圏内の販売シェアの低下が発生することが考えられます。
- ・店舗建設費の高騰や人件費や運送費等の各種費用の上昇傾向は、今後も続くと考えられます。

##### 経営戦略等

2020年3月期から2022年3月期中期経営計画につきましては、2019年4月25日に公表し、2022年3月期の目標は、営業収益3,820億円、営業利益250億円、ROA7.1%、ROE7.5%であります。

商品企画、原材料調達、製造生産、流通、販売に至る国内外の流通のトータルプロデュースを行い、より良い商品をより安く、お客様には無駄なコストは1円たりとも負担させないという考えのもと、ローコストオペレーションを維持する取り組みを行い、損益分岐点を下げる仕組みづくりを行ってまいります。これにより、業種・業態の垣根を越えた大競争時代において、持続可能な成長を目指してまいります。

##### 目標とする経営指標

当社グループは、「労働分配率33.3%、ROA10%、ROE10%」を目指し、“人”及び“資本”の生産性の向上に努めてまいります。

なお、当連結会計年度におけるROAは5.7%、ROEは6.7%であります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「ハード」と「グリーン」の分野における社会のインフラとして、お客様の豊かな暮らしの実現と、お客様に必要とされる企業を目指し、次の取り組みを行ってまいります。

##### 出店戦略

業種業態の垣根を越えた販売競争の激化や人口減少による市場規模の縮小の中、出店地域の与件に合致した品揃え・サービスを提供できるPW、H & G、PRO、AT等の各種フォーマットによる船団方式の出店により、密度の高いドミナントエリアを形成し、販売効率を高めてまいります。

##### 商品・営業戦略

商品調達のグローバル化と物流網及び情報システムの進化により、商品調達の効率化とリスクヘッジを図るとともに、EDLP(エブリデイ・ロープライス)の更なる推進と商品開発力の強化を行い、核カテゴリーである金物・工具、資材・建材(ハード)と園芸、家庭菜園、農業資材(グリーン)の関連商品の自社開発商品比率を高めてまいります。

また、新しい生活様式が求められ、お客様の住まいへのニーズが急激に変化することが予想されます。お客様のニーズが「モノ」から「コト」へと移り変わる中、お客様目線での商品提案を進めるとともに、住まいに関する「お困りごと」を解決すべく、リフォーム等の住まいへのニーズの変化に伴う新たな需要の獲得にも努めてまいります。

#### 情報化・デジタル化

Eコマースでの注文商品の店頭引き渡しや店舗ごとのリアル在庫の確認等、店舗とインターネットの融合を強化することで全国に展開している当社グループの強みを活かしてまいります。

また、店舗における新たな接客のあり方にも取り組み、デジタルツールを活かした店舗従業員の接客能力を引き出す仕組みの構築も目指してまいります。さらに、連結子会社の(株)コメリキャピタルとともに、店舗におけるキャッシュレス化に伴う決済手段の多様化への対応も進めてまいります。加えて、カード会員の更なる獲得を推進し、顧客基盤をより強固なものにすることで、お客様の利便性の向上にも努めてまいります。

#### 農業分野の取り組み

「ローコストな生産資材の供給」「農業アドバイザーによる営農指導」「農産物の流通支援」「金融支援」「IT支援」を通じ、農業振興及び地域振興に寄与し、日本の農業の産業化を支援してまいります。これらを実施することにより、農産物の生産から販売までをトータルコーディネートできる体制の構築を行ってまいります。JAとの取り組みにつきましては、JA上伊那での実績を踏まえ、持続可能な新たな農業支援モデルの構築を進めてまいります。

#### 働き方改革と生産性向上への取り組み

当社グループは、店舗作業の「楽・良・早・安」化を実施することにより、多様な人材がより能力を発揮し活躍できる環境を整備するとともに、コンパクトなストアサポートセンター(本社)を構築し、生産性の向上を行ってまいります。

また、効率的に従業員教育を行い、各種ノウハウの蓄積や成功事例の水平展開等を行い、多様性・専門性のある人材育成を行ってまいります。さらに、人口減少や少子高齢化が進む中、家庭を持つ女性やシニア層、地元で働きたい人等の多様化するライフスタイルに対応できる体制を整備してまいります。これらの取り組みを行うことにより、人材の定着化を図り、離職の防止に努めてまいります。

#### コーポレートガバナンスへの取り組み

当社は、独立社外取締役5名を選任しており、その割合は取締役会出席者12名の3分の1以上を占めております。また、当社は、「執行役員制度」「取締役(監査等委員であるものを除く)の任期1年」「取締役及び執行役員の担当制」を採用しており、その結果、取締役会は経営の意思決定・監督機能と執行機能が分離され、戦略的意思決定とコンプライアンスの強化が図れる体制となっております。

また、監査等委員会設置会社に移行することを決定し、これまで以上に取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、業務執行については取締役会の監督のもと更なる意思決定の迅速化を図ってまいります。さらに、監査等委員会設置会社への移行に伴い、独立社外取締役を委員の過半数とする指名・報酬委員会を設置することといたしました。

今後も、迅速な経営判断ができる体制を継続し、より実効性の高いガバナンス機能を発揮できる体制を構築してまいります。

#### 環境及び社会への取り組み

当社グループは、ホームセンター事業自体が地球温暖化対策等の環境対策につながるものであると考え、商品や店舗運営、物流等、商品の調達から販売に至るすべての過程において、省力化、効率化を行い環境及び社会課題の解決に取り組んでおります。当社グループ役員・従業員全員がその目的や内容を理解し、その役割と責任を果たすことで、持続可能な成長の実現を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 出店について

当社グループの出店政策は、PW、H&G、PRO及びATを商圈規模に応じて「船団方式」で出店し、更なる店舗網の拡大及びドミナントを進めるものですが、「都市計画法」「大規模小売店舗立地法」等の法令又は条例等の規制により、住民や自治体との調整のため、出店に要する時間の長期化や出店コストの増加等により当初の計画通りに出店ができない場合、業績や財務状況に影響を受ける可能性があります。

### (2) 気象条件について

当社グループの販売商品は園芸・農業用品をはじめとして、きわめて季節性の高い商品が多く、四季の特徴が早い時期より顕著に現れるほど販売が好調となる傾向がありますが、反面、暖冬、冷夏などにより商品の動きが鈍くなると、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 流通ネットワーク障害について

当社グループは、商品開発のグローバル化を推進するとともに、物流網及び情報システムを整備し、全国をカバーできる流通ネットワークの整備を行い、ローコストオペレーション体制を構築してまいりました。

しかしながら、自然災害、停電・火災、戦争・テロ、コンピュータウイルス及び人為的な誤り等による継続的な情報システムの障害、又は新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症拡大に起因する政府等の移動自粛等の要請又は指示による物流遮断や停滞による流通ネットワークの障害が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループの事業運営に支障が生じ、商品等の供給が滞り、売上高の減少、レジシステムの停止、データの消失、復旧に関する費用の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 感染症拡大について

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が拡大した場合、一時的に店舗閉鎖や営業時間短縮等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対応するため、感染予防及び感染拡大予防策を実施いたしました。今般の緊急事態宣言発令に伴い、従業員やお客様、お取引先様等の安全を最優先に考え、「密閉」「密集」「密接」を避ける感染防止策をとり、店舗におきましては、営業時間の短縮や折り込みチラシの中止、レジへのエチケットシート（飛沫防止シート）の取り付け等を行いました。

### (5) 競合について

ホームセンター企業各社は、プロ需要やリフォーム・ホームファッションなどに対応するため店舗の大型化を進めて競争が激化する中、更に業種・業態の垣根を越えた競争が激しくなるなど、小売業全体において企業間競争が熾烈化しております。

当社は多店舗展開によるドミナントエリア化を進めておりますが、競合商品分野において有力な競合他社店舗によるエリア内への大型店舗の出店等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 情報の流出について

当社グループでは、社内体制を整備し、お客様及びお取引先様等のデータ並びに売上・仕入等の営業上のデータを保有し、管理しております。

しかしながら、犯罪行為やコンピューターシステムの障害等により情報の漏洩・流出の起こる可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用に影響を及ぼし、情報流出に起因する被害に対する損害賠償義務を負う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 為替変動等について

当社グループは、海外から商品の輸入を行っており、為替予約等により為替リスクの低減を行っております。

しかしながら、想定以上の為替変動が生じた場合又は原油市場の価格が変動した場合等には輸入商品の調達に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税による消費マインドの影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛要請等により、個人消費の下振れが避けられない状況となっております。また、これに派生した東京五輪の延期決定による経済への影響など先行きの不透明感は急激に強まっております。

小売業界におきましては、業種業態の垣根を超えた販売競争の激化、天候不順及び自然災害の影響、人件費や物流費の高騰、消費税増税の影響などに加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による店舗の休業や時短営業等、店舗運営への影響が発生しており、過去に例を見ないほどの厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### (イ) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ47億5百万円増加して、3,311億40百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ33億16百万円減少して、1,491億49百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ80億22百万円増加して、1,819億90百万円となりました。

#### (ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高及び営業収入3,485億73百万円（前年同期比100.5%）、営業利益184億69百万円（同101.9%）、経常利益186億25百万円（同102.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益119億41百万円（同109.2%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a. ホームセンター

##### 工具・金物・作業用品

電動工具や関連パーツが好調に推移いたしました。また、夏の作業も快適な空調服等の自社開発商品の販売が好調でした。これにより売上高は、604億68百万円(前連結会計年度比101.6%)となりました。

##### リフォーム資材・エクステリア用品

工務店様向けの内装材等の資材が好調に推移いたしました。また、ビルトインコンロや洗面台といった取り付け施工が必要な商品の販売が好調でした。これにより売上高は、489億43百万円(同102.4%)となりました。

##### 園芸・農業用品

春先の気温低下により、花苗や家庭用の小袋肥料などは低調に推移いたしました。農家様向けの農業資材等の販売は好調でした。また、夏場に雨量が多かったこともあり除草剤の販売も好調でした。これにより売上高は、770億7百万円(同100.2%)となりました。

##### 日用品・ペット用品

自社開発商品のキャットケージ等のペット用品が好調に推移しました。また、マスクやハンドソープ等の衛生用品の販売が上がりました。これにより売上高は、598億97百万円(同103.3%)となりました。

##### 家電・レジャー用品

暖冬少雪の影響により暖房用品の販売が低調でしたが、電動アシスト車の拡販等により自転車の販売が好調に推移いたしました。また、自宅でも楽しめるバーベキューコンロや木炭等のキャンプ用品が好調に推移いたしました。これにより売上高は、404億17百万円(同98.1%)となりました。

##### インテリア・家庭用品

自社開発商品のフライパンや鍋等の調理用品が好調に推移いたしました。7月の低温などにより夏物のカーペットや敷パッド等の季節商品は低調でした。これにより売上高は、316億64百万円(同98.0%)となりました。

灯油他

灯油は、暖冬少雪の影響により販売が低調に推移いたしました。これにより売上高は、258億54百万円(同96.4%)となりました。

その結果、ホームセンター全体としての売上高は、3,442億52百万円(同100.5%)となりました。

b. その他

L Pガス・ガソリン等の燃料や書籍等の販売等により、当連結会計年度のその他事業の営業収益は43億20百万円(同97.6%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、93億30百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、244億75百万円(前年同期比4.9%増)となりました。主な獲得要因は、税金等調整前当期純利益180億6百万円、減価償却費113億50百万円であります。主な使用要因は、法人税等の支払額61億12百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、98億16百万円(同51.6%減)となりました。主な使用要因は、有形固定資産の取得であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、90億39百万円(同46.5%増)となりました。主な獲得要因は、長期借入による収入105億円であります。主な使用要因は、長期借入金の返済による支出122億39百万円、自己株式の取得による支出21億12百万円、配当金の支払額20億75百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ホームセンター(百万円)	225,601	99.6
報告セグメント計(百万円)	225,601	99.6
その他(百万円)	2,883	93.9
合計(百万円)	228,485	99.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ホームセンター(百万円)	344,252	100.5
報告セグメント計(百万円)	344,252	100.5
その他(百万円)	4,320	97.6
合計(百万円)	348,573	100.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 経営成績等

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より47億5百万円増加し、3,311億40百万円となりました。主に有形固定資産が21億88百万円減少いたしました。現金及び預金が56億20百万円、受取手形及び売掛金が21億22百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末より33億16百万円減少し、1,491億49百万円となりました。主に長期借入金が63億30百万円、支払手形及び買掛金が22億50百万円増加いたしました。1年内返済予定の長期借入金が80億円、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、退職給付に係る負債が60億88百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末より80億22百万円増加して、1,819億90百万円となりました。主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

b. 経営成績

春先の気温低下や記録的な暖冬少雪等の影響で季節商品が低調に推移いたしました。一方で天候に左右されにくい農家様向けの農業資材や工務店様向けのリフォーム資材等の仕事で使う必需品は、好調に推移いたしました。また、ネットで商品を注文して店舗で受け取りができる「取り置きサービス」が好調に推移し、営業収益は3,485億73百万円（前連結会計年度比100.5%）となりました。

利益面では、海外輸入のP B商品の荒利益率が下期より改善したことに加え、作業の効率化による人時数の削減や販促媒体の多様化の推進等により販管費が削減され、営業利益は、184億69百万円（同101.9%）、経常利益は186億25百万円（同102.1%）となりました。

(ロ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、環境の変化に対応し社会的インフラとしての役割を果たすべく、お客様の生活必需品のみならず、農家様への農業資材や工務店様への建築資材等の供給に努めてまいりました。

新たな取り組みである上伊那農業協同組合（以下、J A上伊那）との協業につきましては、2020年3月1日に、長野県の上伊那地域で展開する当社8店舗において、農業用品売場のリニューアルオープンを行いました。従来、J A上伊那で取り扱っていた肥料・農薬などの専売品と、自社開発商品を併売することで、幅広く商品を選ぶことができるようになり、地元農家様からご好評をいただいております。

また、連結子会社である（株）コメリキャピタルが独自に発行しているコメリカード（クレジット機能）、アクアカード（プリペイド機能）等のカード会員数は当連結会計年度末で360万人を突破し順調に推移しており、ビッグデータを活用してお客様のニーズをタイムリーに把握することが可能となっております。また、使えば使うほどポイントの還元率が上がるフリークエント・ショッピング・プログラム（FSP）により固定客化も進んでおります。

なお、当社は、2019年10月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了の処理を行い、第3四半期連結会計期間において、11億57百万円の特別利益を計上いたしました。

出店につきましては、建築コストが高止まりしている影響から、ローコストで出店するための店舗仕様の見直し及び出店時期の調整等を行い、例年に比べて出店数を抑制した結果、PWを2店舗、H & Gを8店舗、PROを1店舗開店いたしました。一方、既存店の改装を積極的に行い、例年に比べ4割多い11万坪の改装を実施いたしました。

閉店につきましては、契約期間満了等により、H & Gを6店舗閉店いたしました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、PW66店舗、H & G1,120店舗、PRO3店舗、AT8店舗、合計で1,197店舗となりました。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### (イ) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (ロ) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、短期運転資金は銀行からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、銀行からの長期借入及びリースを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は552億99百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は93億30百万円となっております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

### (イ) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

### (ロ) 固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなども考慮し、減損損失の認識を判定しております。

この判定により減損兆候を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っております。事業計画や経営・市場環境の変化により、回収可能価額が変更された場合には、減損損失の金額の増加又は新たな減損損失の認識の可能性があります。

### (ハ) 資産除去債務

当社グループは、営業店舗等の開設にあたり、不動産所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、退去時における原状回復義務に関し、「資産除去債務に関する会計基準」に基づき過去の実績等から合理的な見積りを行い資産除去債務を計上しております。しかしながら、新たな事実の発生等に伴い、資産除去債務の計上額が変動する可能性があります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

以下、第3 設備の状況に掲げる金額については、消費税等は含まれておりません。

なお、PWはパワー、H & Gはハードアンドグリーン、PROはプロ、ATはアテナの略称であります。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資は、PW2店舗、H & G8店舗、PRO1店舗の新規出店及び既存店の改装等であります。その結果、当連結会計年度の設備投資額は9,247百万円となりました。

なお、設備投資に必要な資金は、自己資金、銀行からの借入金及びリースでまかないました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
PW河渡店他 65店舗	ホームセンター	建物及び販売設備	42,677	214	8,944 (227,836)	-	879	52,716	797 (2,019)
H & G小針店他 1,119店舗	同上	同上	56,682	197	9,982 (201,748)	206	324	67,394	2,651 (3,116)
PRO白塚店他 2店舗	同上	同上	162	0	200 (4,532)	-	5	369	12 (20)
AT新津店他 7店舗	同上	同上	88	0	750 (12,343)	-	0	839	17 (34)
事業本部	同上	統括業務施設	837	1	2,432 (221,283)	3,309	1,043	7,624	577 (158)

(注) 1. 2019年4月1日よりHCをH & Gに統合しております。

2. 従業員数は就業人員であり、準社員数は( )内に2020年3月31日現在の人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北星産業(株)	新潟流通管理センター(新潟県新潟市)他9箇所	ホームセンター	建物及び仕分設備	11,300	1,223	5,547 (451,641)	-	58	18,129	257 (502)

(注) 従業員数は就業人員であり、準社員数は( )内に2020年3月31日現在の人員を外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在において実施及び計画している設備の新設の主なものは次のとおりであります。

会社名 事業所名(仮名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着工及び完成予定年月	
				総額 (百万円)	既支出額 (百万円)		着工	完成
当社 PWつくば西店他	茨城県他	ホームセンター	新築店舗 (所有)	8,175	2,296	自己資金及び借入金	2019年5月	2021年2月
当社 H & G中井店他	神奈川県他	同上	同上	2,394	189	同上	2019年8月	2020年12月



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,000,000
計	131,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	54,409,168	54,409,168	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	54,409,168	54,409,168	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年4月1日 (注)	-	54,409,168	-	18,802	947	29,855

(注) 当社の連結子会社であった株式会社キッコリーを吸収合併したことによるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	53	22	180	184	3	9,772	10,214	-
所有株式数 (単元)	-	133,081	4,664	173,402	86,378	8	146,153	543,686	40,568
所有株式数の 割合(%)	-	24.5	0.8	31.9	15.9	0.0	26.9	100.0	-

(注) 1. 自己株式4,557,174株は「個人その他」に45,571単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載して  
おります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、63単元及び  
52株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社米利	新潟県三条市興野2丁目19番38号	13,942	27.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,160	6.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,055	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,587	3.1
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,500	3.0
捧 雄一郎	新潟県三条市	1,366	2.7
株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株)	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,325	2.6
有限会社ささげ	新潟県新潟市中央区鏡西1丁目7番5号	1,300	2.6
公益財団法人雪梁舎美術館	新潟県三条市興野2丁目19番38号	1,213	2.4
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,119	2.2
計	-	28,572	57.3

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ3,160千株、2,055千株、1,587千株、1,500千株であります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,557,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,811,500	498,115	-
単元未満株式	普通株式 40,568	-	-
発行済株式総数	54,409,168	-	-
総株主の議決権	-	498,115	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,300株(議決権の数63個)及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式120,000株(議決権の数1,200個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が52株、当社保有の自己株式が74株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コメリ	新潟市南区清水 4501番地1	4,557,100	-	4,557,100	8.4
計	-	4,557,100	-	4,557,100	8.4

(注)「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式120,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

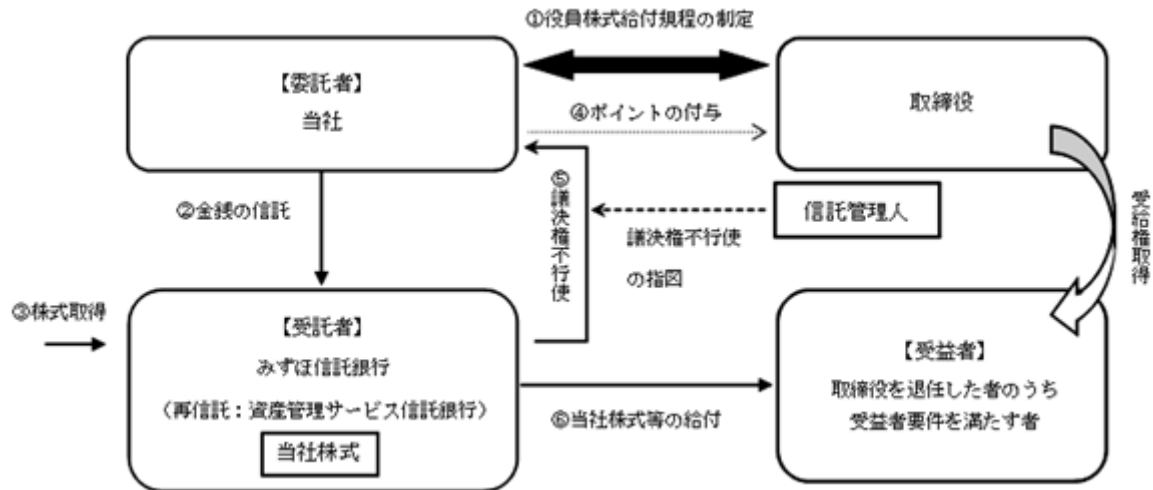
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月21日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、2019年8月20日より、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、同じとします。）を対象に新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- (イ) 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- (ロ) 当社は、(イ)の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- (ハ) 本信託は、(ロ)で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- (ニ) 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- (ホ) 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- (ヘ) 本信託は、取締役を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

役員に給付する予定の株式の総数

役員に給付する予定の株式の総数は未定であります。有価証券報告書提出日現在で、資産管理サービス信託銀行株式会社が当社株式 120,000株を取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年1月29日)での決議状況 (取得期間 2020年1月30日~2020年2月28日)	800,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	800,000	1,855,931,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	144,068,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.2

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	417	909,672
当期間における取得自己株式	69	144,693

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式120,000株は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1	5	12,147	-	-
保有自己株式数	4,557,174	-	4,557,174	-

(注)1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式120,000株は含まれておりません。

3. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

4. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求による売渡株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を最重要課題として位置付けております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的实施を目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり42円（うち、中間配当 21円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金は、新規出店、既存店舗の改装、システム開発等、経営基盤のさらなる強化のため成長投資に活用し、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月29日 取締役会決議	1,063	21
2020年5月19日 取締役会決議	1,046	21

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」との基本理念に基づき、当社とご縁のある全てのステークホルダーに対して責任ある経営を実現し、長期的な企業価値の拡大を図るために努力しております。そして、上場企業としての立場からは、株主の権利と利益を守るための健全な経営と、それを裏付ける経営監視機能及び適時適切な情報開示が最重要課題の一つであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (イ) 企業統治の体制の概要

当社は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更に基づき、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会の議決権を付与することで取締役会の監査・監督機能を強化されるとともに、業務執行については、取締役会の監督のもと更なる意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

移行後のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

#### a. 取締役会

- ・取締役会は取締役（監査等委員であるものを除く）9名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計12名の取締役（うち社外取締役5名）で構成され、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な政策に関する事項を決議し、業務執行状況を監督しております。原則として月1回、定期的で開催されます。
- ・経営の意思決定と業務執行を分離し、業務遂行責任の明確化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を2003年6月から採用しております。
- ・取締役の経営責任を明確化し、経営環境の急激な変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、2013年6月21日の定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）の任期1年化を決議しております。
- ・2014年3月より更なる組織運営の効率化を図ることを目的として、取締役及び執行役員の受け持つ職能について担当制を採用するとともに、2014年6月より代表取締役を2名から1名とし、より機動的な経営判断の実施及び経営体制並びにコーポレート・ガバナンスの強化を目指しております。
- ・2015年6月25日開催の定時株主総会において、社外取締役1名増員し、社外取締役2名体制といたしました。
- ・2020年6月25日開催の定時株主総会において、社外取締役（監査等委員であるものを除く）を1名増員し、取締役会の多様性を確保する取り組みを行っております。
- ・2020年6月25日開催の取締役会で、取締役の役付制度の変更を行い、会長および社長を除く取締役の専務および常務の役付については、執行役員制度に基づく役付で行うこととしました。これまで以上に、業務執行の機動性を高めてまいります。

#### b. 常勤役員会

常勤の取締役（監査等委員であるものを除く）・常勤監査等委員である取締役及び執行役員をもって構成し、業務の執行に関する重要事項について協議・検討・報告を行っております。原則として月1回、定期的で開催されます。

#### c. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は3名の取締役に構成され、そのうち2名は社外取締役であります。また、常勤監査等委員は取締役 住吉正二郎が務めております。監査等委員会は、監査等委員会の監査方針に基づき、監査室と連携し、取締役の業務執行の監視を行い、経営の監督機能の強化に努めることとしております。

#### d. 指名・報酬委員会

取締役および執行役員の指名および報酬の手続きの公平性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする「指名・報酬委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的としております。

#### e. 内部統制委員会

内部統制委員会は、当社の主要各部及び連結子会社より選任された各委員が中核となり、金融商品取引法に定められた「内部統制報告制度」に対する社内体制の整備・運用と有効性の判断を行い、経営者に報告を行っております。





- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
法令及び「文書管理規程」「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ検索性の高い状態で管理・保存する。企業情報の開示については、開示を担当する部署が社内情報を網羅的に収集し、適時に正確な情報を開示する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
事業上のリスクに関する情報を収集し適正に分析・評価した上で、中長期的な企業価値を向上させ、収益性及び効率性の最大化を目指すために、全社的なリスク管理体制の整備・構築・運用を行う。また、事業の継続に影響を与えるような重大な障害、事件・事故、災害等が発生した場合は、損害を最小限に抑えるため施策を講じる。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「職制及び業務分掌規程」「職務権限規程」等により、取締役及び執行役員等の決裁権限及び責任の範囲を定め、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図る。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
「コメリグループ行動指針」に基づき、子会社が公正かつ適法な事業活動を行うため、コンプライアンス担当役員は、当社グループ全体のコンプライアンスを統括し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、子会社の業務全般について管理を行うため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社担当の責任者を置き、子会社のリスク管理を含めた業務全般について、必要な管理・指導體制を整備する。
- f. 反社会的勢力排除に向けた考え方  
当社グループは、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決し、これを排除する。
- g. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- h. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査等委員会の職務を補助するため、使用人を置くことを監査等委員会が求めたときは社内にて必要な体制を整備する。
- i. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
上記h.の使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人の任命及び評価等は、監査等委員会と協議して行う。
- j. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務遂行上必要な場合、上記h.の使用人が、取締役から独立して業務を行い、当社グループの取締役及び使用人がそれに協力する体制を整備する。
- k. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制  
監査等委員会が当社グループの取締役及び使用人に対し報告することを求めたときは、速やかに適切な報告を行うための体制を整備する。また、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない体制を整備する。
- l. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用又は債務の処理を行う。
- m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役及び使用人からの職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程、並びに取締役及び使用人の職務の執行について監査の実効性の確保を図る。  
代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を開催し、監査等委員会が意見又は情報交換等を行うことができる体制をとる。
- (ロ) リスク管理体制の整備の状況  
当社は、コンプライアンスの実践が経営の最重要課題の一つであることから、以下の取り組みにより、法令及び関連諸規程の遵守徹底を図っております。
- a. 2004年11月、「戦略法務室」を設置し、コンプライアンスに対する監視機能を強化いたしました。
- b. 2004年12月、法令及び企業倫理遵守の社内体制充実を目的に、コンプライアンス担当役員を任命いたしました。
- c. 2005年4月、当社役員及び従業員が遵守すべき行動指針を制定いたしました。
- d. 2005年6月、組織横断型のコンプライアンス委員会を設置いたしました。

- e . 2005年10月、グループ会社役員及び従業員を対象とした、法律や行動指針に関する相談窓口「ヘルプライン」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。
  - f . 2006年4月、「戦略法務室」を発展的に解消し、同5月「法務室」を設置しコンプライアンスの推進、新会社法の対応等にいっそう注力しております。
  - g . 2007年1月、内部統制報告書作成へ向けて、内部統制構築委員会を設置いたしました。
  - h . 2008年8月、内部統制構築委員会を内部統制委員会と改め、「内部統制報告制度」に対する社内体制の整備と有効性の判断を行い、経営者に対し報告を行っております。
  - i . 2016年2月、情報セキュリティ担当役員を任命いたしました。
- (八) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 子会社の管理につきましては、子会社を統括する担当取締役を置き、また、関係会社管理規程に基づき、各子会社から報告を受ける体制を整えております。監査室は、当社及び子会社の業務遂行状況の業務監査を定期的実施し、業務改善の助言を行っております。
- (二) 取締役の定数
- 当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。
- (ホ) 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。
- (ヘ) 剰余金の配当等の決定機関
- 当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。
- (ト) 株主総会の特別決議要件
- 当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- (チ) 取締役の責任免除等
- 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない等法令に定める要件に該当するときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者	捧 雄一郎	1956年5月20日生	1988年4月 当社入社 1992年6月 当社取締役就任 1996年3月 当社常務取締役就任 1997年6月 当社専務取締役就任 2002年6月 当社取締役副社長就任 2003年5月 北星産業㈱代表取締役社長就任 (現任) 2003年5月 ㈱ビット・エイ代表取締役社長就任 (現任) 2003年6月 当社代表取締役社長・C O O就任 (現任) 2007年5月 ㈱ムービータイム代表取締役社長就任 2007年5月 ㈱コメリキャピタル代表取締役社長就任 (現任) 2014年3月 ㈱ムービータイム代表取締役会長就任 (現任) 2014年5月 ㈱ライフコメリ代表取締役副会長就任 2014年6月 当社C E O就任(現任) 2015年5月 ㈱ライフコメリ代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	1,366
取締役 常務執行役員 オペレーション担当 兼海外事業統括 兼品質管理室ゼネラルマネジャー 兼コンプライアンス担当	田邊 正	1958年9月1日生	1981年3月 当社入社 2002年3月 当社建設リフォーム部長 2003年12月 当社商品部ゼネラルマネジャー 2005年5月 当社S C M部ゼネラルマネジャー 2005年9月 当社新潟地区本部ゾーンマネ ジャー 2005年11月 当社国際室ゼネラルマネジャー 2009年4月 当社インテリア商品部ゼネラルマ ネジャー 2009年6月 当社執行役員 2010年1月 当社商品本部長兼国際室ゼネラル マネジャー 2012年6月 当社取締役就任 2014年3月 当社商品担当兼パワー事業部ゼネ ラルマネジャー兼アテーナ担当 2017年4月 当社オペレーション担当兼アテ ーナフォーマット商品担当ゼネラル マネジャー兼コンプライアンス担 当 2018年5月 当社常務取締役常務執行役員就任 (現任) 2018年9月 当社オペレーション担当兼海外事 業統括兼コンプライアンス担当 (現任) 2019年11月 当社品質管理室ゼネラルマネ ジャー(現任)	(注) 3	6
取締役 常務執行役員 リフォーム部ゼネラルマネジャー	石澤 登	1958年1月5日生	1980年3月 当社入社 2001年5月 当社業務改革推進室室長 2003年6月 当社執行役員・業務改革推進室ゼ ネラルマネジャー 2007年6月 当社取締役就任 2008年7月 当社人事部ゼネラルマネジャー 2015年6月 当社常務取締役常務執行役員就任 (現任) 2018年1月 当社リフォーム部ゼネラルマネ ジャー(現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松田 修一	1943年10月1日生	1986年4月 早稲田大学システム科学研究所 助教授 1991年4月 早稲田大学システム科学研究所 教授 1997年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研 究科MBA担当教授 2000年6月 当社社外取締役就任(現任) 2007年4月 早稲田大学大学院商学研究科MO T担当教授 2012年4月 早稲田大学名誉教授(現任)	(注)3	5
取締役	木内 政雄	1944年7月25日生	1968年4月 (株)西友ストア(現合同会社西友) 入社 1993年3月 (株)良品計画代表取締役社長就任 1997年8月 同社取締役会長就任 (株)西友(現合同会社西友)代表取 締役副社長就任 2001年2月 同社代表取締役社長就任 2003年5月 同社取締役兼代表執行役CEO就 任 2007年7月 (株)U.P.n.P.代表取締役就任 (現任) 2011年6月 当社社外監査役就任 2015年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	和田 裕	1951年2月10日生	1993年12月 いすゞ自動車株式会社退職 1994年4月 長岡造形大学造形学部助教授 1998年4月 長岡造形大学造形学部教授 2009年4月 長岡造形大学理事 2012年4月 長岡造形大学学長・副理事長 2014年4月 公立大学法人長岡造形大学学長・ 副理事長(2020年3月31日退任) 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 兼関係会社統括室ゼネラルマ ネジャー兼広報担当	早川 博	1963年8月22日生	1985年8月 当社入社 2006年4月 当社秘書室ゼネラルマネジャー 2011年1月 当社執行役員(現任) 2012年6月 当社取締役就任(現任) 2013年6月 当社関係会社統括室ゼネラルマ ネジャー 2014年3月 当社経営企画室ゼネラルマ ネジャー兼会長付広報担当 2015年6月 当社名誉会長付広報担当 2018年5月 当社経営企画室ゼネラルマ ネジャー兼関係会社統括室ゼネラル マネジャー兼広報担当(現任)	(注)3	8
取締役 執行役員 新事業推進担当 兼イノベーションセンター担当 兼情報セキュリティ担当	鈴木 勝志	1964年6月23日生	1988年3月 当社入社 2002年4月 当社ドットコム事業部ゼネラルマ ネジャー 2012年6月 当社執行役員(現任) 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2016年2月 当社情報セキュリティ担当(現 任) 2020年3月 当社新事業推進担当兼イノベ ーションセンター担当(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員 開発建設担当 兼店舗企画部ゼネラルマネジャー	保坂 直志	1969年2月28日生	1994年3月 当社入社 2009年4月 当社店舗企画部ゼネラルマ ネジャー(現任) 2012年6月 当社執行役員(現任) 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2020年6月 当社開発建設担当(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	住吉 正二郎	1947年12月4日生	1976年8月 ㈱ケーヨー入社 1992年5月 同社取締役就任 1996年5月 同社常務取締役就任 2002年2月 同社退社 2002年6月 当社入社 当社取締役就任店舗企画部ゼネラルマネジャー 2003年6月 当社取締役退任 当社執行役員・福島地区本部ゾーンマネジャー 2009年6月 当社取締役就任・商品本部長 2010年1月 新潟地区本部ゾーンマネジャー兼品質管理室ゼネラルマネジャー兼お客様相談室ゼネラルマネジャー 2012年6月 当社常勤監査役就任 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	藤田 善六	1948年4月12日生	1980年4月 弁護士登録 1985年6月 藤田善六法律事務所開設 1990年4月 新潟県弁護士会副会長 2000年6月 当社監査役就任 2003年4月 新潟県弁護士会副会長 2007年4月 新潟県弁護士会会長 2011年4月 日本弁護士連合会副会長 2015年4月 関東弁護士会連合会理事長 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)	田久保 武志	1957年3月14日生	1984年8月 公認会計士登録 1984年8月 田久保公認会計士事務所開設 2010年6月 当社監査役就任 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					1,415

- (注) 1. 取締役松田修一、木内政雄及び和田 裕は、社外取締役であります。  
2. 監査等委員である取締役藤田善六及び田久保武志は、社外取締役であります。  
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 当社では、経営の意思決定と業務執行を分離し、業務遂行責任の明確化と組織の活性化を図るため、「執行役員制」を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下の6名であります。

役職名	氏名
アグリ事業部ゼネラルマネジャー	佐藤 智和
パワーフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー	諏佐 幸夫
人事部ゼネラルマネジャー	森 茂行
商品担当兼ハードアンドグリーンフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー	大石 一範
関東開発部ゼネラルマネジャー付ゼネラルマネジャー	長谷部 邦俊
開発第一部ゼネラルマネジャー	佐藤 泰

社外取締役の状況

当社では、株式公開以前より社外取締役の経営参加を図り、公正・透明な経営を推進しております。

現在は、社外取締役5名（うち、監査等委員である社外取締役2名）が、独立的な立場で、弁護士・企業経営者・公認会計士等の専門知識と共に、幅広い視野と豊かな経験に基づいて、経営上の監督機能を果たしております。

また、社外取締役による当社株式の保有は、「 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載の通りです。

- ・社外取締役 松田修一氏は、長きにわたる大学教授としての専門知識と、幅広い視野及び他社における社外役員としての豊かな経験を活かして、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけたとの判断から選任しております。
- ・社外取締役 木内政雄氏は、現在、株式会社U・P・n・P代表取締役を務めており、企業経営者としての幅広い視野と豊かな経験を当社の経営に活かしていただけたとの判断から選任しております。当社は、株式会社U・P・n・Pとは特別の関係はありません。
- ・社外取締役 和田裕氏は、インダストリアルデザイナーとしての専門性ならびに長岡造形大学において長く教育・研究に携わり、また同大学の学長を務めるなど、高度の専門知識と大学経営における豊富な経験を有しています。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけたとの判断から選任しております。
- ・監査等委員である社外取締役 藤田善六氏は、弁護士としての法的な専門知識と経験を当社の監査に反映していただけたとの判断から選任しております。
- ・監査等委員である社外取締役 田久保武志氏は、公認会計士としての豊富な実務経験に基づく財務及び会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけたとの判断から選任しております。

（社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容）

当社は、社外取締役については、直近3年間において、連結売上高の2%を超えない取引先の出身者、または個人においては取引額が1,000万円を超えない方であって、財務・会計・法律・経営等の専門的な知見や企業経営等の経験を有している、一般株主と利益相反が生じる恐れのない方を選任することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、現時点で監査等委員である社外取締役を含む社外取締役の専従のスタッフは置いておりませんが、内部統制担当の社員及び経理部・監査室・法務室所属の社員が社外取締役の業務を補佐し、業務監査及び会計監査と連携できる体制を確立しております。

（3）【監査の状況】

当社の内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を開催し、監査の実効性を高めるよう努めてまいります。また内部監査機能として5名の従業員で構成される「監査室」が、各部門の業務遂行状況の監査を定期的を実施し、業務改善の助言を行っております。監査等委員会は「監査室」と必要に応じて会合を開催し、「監査室」は必要に応じ監査等委員会に対し報告を行ってまいります。

なお、監査等委員である取締役田久保武志氏は、公認会計士の資格を有しております。

また、当事業年度における個々の監査役の活動状況は、以下の通りです。

氏名	活動状況
住吉 正二郎	当事業年度開催の監査役会14回のすべてに出席しました。主に、当社の店舗運営業務全般の豊富な知識と経験から、意見を述べております。また、常勤監査役として、代表取締役、社内取締役、執行役員及び所属長等と面談及び意見交換を適宜行っております。また、会計監査人とも面談及び意見交換を適宜行っております。
藤田 善六	当事業年度開催の監査役会14回のすべてに出席しました。弁護士として培った法務に関する高い見識に基づき、主に企業法務について、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っております。
田久保 武志	当事業年度開催の監査役会14回のすべてに出席しました。公認会計士として培った会計等の高い見識に基づき、主に財務・会計分野について、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っております。

監査等委員会は、会計監査人から決算監査を実施した後、会計監査についての監査報告を受けることとしております。

監査等委員会監査につきましては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程、及び取締役の業務執行について監督し、監査してまいります。また、常勤監査等委員が内部統制委員会に出席することにより、監査等委員会、財務報告に係る内部統制の内部監査及び会計監査と監査等委員会監査との緊密な連携を図ってまいります。

#### 会計監査の状況

##### (イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (ロ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 武

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 康宏

##### (ハ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

会計士試験合格者等 4名

その他 5名

##### (二) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打合せを行うことにより総合的に判断いたします。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

##### (ホ) 監査等委員会による監査法人の評価

当事業年度の当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

今後は、監査等委員会として会計監査人の監査結果と監査等委員会の監査認識と差異がないことも含め総合的に確認・評価し、適正な監査を実施していることを判断してまいります。

#### 監査報酬の内容等

##### (イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	-	-	-	1
計	42	-	42	1

当社における非監査業務はありません。

また、当連結会計年度における連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続（AUP）業務であります。

##### (ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（（イ）を除く）

該当事項はありません。

##### (ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、合理的監査日程を勘案した上定めております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、監査計画及び報酬等の見積りの算出根拠等が適切であるか審議した結果、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年6月25日付で、取締役および執行役員（以下「取締役等」といいます）の指名および報酬の手続きの公平性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置いたしました。取締役会からの諮問に応じて、取締役等の指名・報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申することとしております。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等は、業績や担当職務の職責、業務執行状況等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会決議に基づき一任を受けた代表取締役が決定しております。

なお、退職慰労金制度につきましては、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。また、株式報酬型ストック・オプション制度につきましては、2019年6月21日開催の第58回定時株主総会決議に基づき業績連動型株式報酬制度（BBT（Board Benefit Trust））（以下「本制度」）を導入することにより廃止しました。

a. 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬

報酬体系

・取締役（社外取締役を除く）の報酬

月額報酬と業績連動報酬（賞与及び業績連動型株式報酬）を基本とし、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まないものとします。

・社外取締役

業務執行からの独立性が求められる社ため、月額報酬（固定報酬）のみとします。

報酬枠

・金銭（固定報酬及び賞与）

年額4億円以内（うち社外取締役分は5,000万円）

使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない

（2020年6月25日開催の第59回定時株主総会決議）

・株式（業績連動型株式報酬）

3事業年度/2億円を上限（当初3事業年度/4億円を上限）

（2020年6月25日開催の第59回定時株主総会決議）

報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の固定報酬と業績連動報酬の構成割合は、基準報酬額であるときを前提として、固定報酬部分70%、業績連動部分30%を基本とし、業績等の達成度合いに応じて業績連動部分を変動させることとします。

業績連動報酬に係る指標

本業による稼ぐ力を表す数値を基準とするため、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROA等の指標を組み合わせて使用することとしております。

報酬の決定方法

・固定報酬

担当職務の内容や業務執行状況等に基づく職責に応じて決定します。

・賞与

各取締役（社外取締役を除く）の「課題の達成度」や「業績貢献度」等を勘案し、当社が定めた一定の評価基準に基づき決定します。

・業績連動型株式報酬

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、当社株式の給付を受ける時期は、原則として、取締役の退任時となります。



また、役員給付規程に基づき、取締役に対し、信託期間中の毎年所定の時期に、役位及び業績達成度に応じてポイントを付与します。取締役に給付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイントに1を乗じた数とします。

b. 監査等委員である取締役の報酬

報酬体系

経営に対する独立性を確保するため、月額報酬（固定報酬）のみとしております。

報酬枠

年額6,000万円以内

（2020年6月25日開催の第59回定時株主総会決議）

報酬の決定方法

監査等委員である取締役の協議により決定します。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度につきましては、取締役及び監査役の報酬について、2019年6月21日開催の取締役会及び監査役の協議により決定しております。

各取締役（社外取締役を除く）の固定報酬及び賞与につきましては、自己評価を踏まえ、担当職務の内容や業務執行状況等に基づく職責や「課題の達成度」や「業績貢献度」等を勘案して、当社が定めた一定の基準に基づき、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役に一任し、決定しました。

2019年6月21日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、新たに導入しました業績連動型株式報酬制度（BBT（Board Benefit Trust）、以下「本制度」）に基づく当事業年度分の本制度に基づく報酬額につきましては、あらかじめ取締役会で定めた株式給付規程に基づき、2020年6月25日開催の取締役会におきまして決定しました。

なお、当社は、2019年8月20日付で、取締役に付与済みのストック・オプションとしての新株予約権で未行使のものにつきましては、本制度に基づく応分のポイント（総数62,500株相当）を付与しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	目標	実績
連結営業利益	20,000百万円	18,469百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	11,700百万円	11,941百万円
連結ROA	6.0	5.7

指名・報酬委員会の活動状況

2020年6月25日開催の取締役会において、独立社外取締役を委員の過半数とする3名以上の委員を選定し、「指名・報酬委員会」を設置いたしました。取締役会からの諮問に応じて、取締役等の指名・報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	123	101	15	6	6
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	26	26	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
23	3	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の保有の適否について、保有の必要性や事業戦略上の必要性等を総合的に勘案して検証することとしております。当該検証に基づき、保有の合理性が認められないと判断した場合は、株式の保有企業の状況や市場の状況等を勘案して売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	30
非上場株式以外の株式	20	371

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
DCMホールディングス(株)	173,486	173,486	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	有 (間接保有)
	172	179		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	30,888	30,888	新潟県に所在する企業の情報収集	有 (間接保有)
	72	96		
(株)ケーヨー	53,634	53,634	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	有
	26	26		
(株)みずほフィナンシャルグループ	151,229	151,229	取引に関連する企業の情報収集	有 (間接保有)
	18	25		
(株)コロナ	22,990	22,990	新潟県に所在する企業の情報収集	有
	22	24		
アクシアル リテイリング(株)	4,567	4,567	新潟県に所在する企業の情報収集	無
	18	15		
アークランドサカモト(株)	4,948	4,948	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	無
	4	7		
(株)ジュンテンドー	13,657	13,657	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	有
	5	6		
大正製薬ホールディングス(株)	600	600	取引に関連する企業の情報収集	無
	3	6		
岩塚製菓(株)	1,100	1,100	新潟県に所在する企業の情報収集	無
	3	4		
(株)オークワ	3,864	3,864	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	無
	6	4		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	968	968	当社が属する業界及び同業他社の 情報収集	無
	3	4		
日本精機(株)	2,178	2,178	新潟県に所在する企業の情報収集	無
	2	3		
(株)新潟放送	3,000	3,000	新潟県に所在する企業の情報収集	無
	3	3		
新潟交通(株)	1,200	1,200	新潟県に所在する企業の情報収集	無
	2	2		
ダイニチ工業(株)	2,246	2,246	新潟県に所在する企業の情報収集	有
	1	1		
第一生命ホールディングス(株)	800	800	取引に関連する企業の情報収集	有 (間接保有)
	1	1		
日本アジア投資(株)	5,000	5,000	取引に関連する企業の情報収集	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	463	463	取引に関連する企業の情報収集	有 (間接保有)
	0	0		
フィデアホールディングス(株)	1,905	1,905	取引に関連する企業の情報収集	無
	0	0		

(注) 当社は、情報収集を主として株式を保有しており、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて保有目的と照らし合わせて行うこととしております。なお、当社は政策保有株式としての株式の保有は行っておりません。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準に対する理解を深めるため、外部の団体等が行う研修に積極的に参加し、社内のマニュアル策定に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,004	9,625
受取手形及び売掛金	4 17,698	19,821
商品及び製品	109,805	109,119
原材料及び貯蔵品	275	512
前払費用	1,948	1,624
その他	4,431	5,481
貸倒引当金	357	534
流動資産合計	137,806	145,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	233,682	236,612
減価償却累計額	117,851	124,258
建物及び構築物(純額)	2 115,830	2 112,353
機械装置及び運搬具	14,626	14,773
減価償却累計額	11,303	11,923
機械装置及び運搬具(純額)	3,323	2,850
土地	2 32,976	2 34,355
リース資産	9,602	8,391
減価償却累計額	5,479	4,876
リース資産(純額)	4,122	3,515
建設仮勘定	2,571	3,141
その他	14,446	13,251
減価償却累計額	12,575	10,960
その他(純額)	1,870	2,290
有形固定資産合計	160,694	158,505
無形固定資産		
借地権	5,336	5,349
その他	2,464	2,694
無形固定資産合計	7,801	8,043
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,820	1 1,322
長期前払費用	1,143	1,016
繰延税金資産	8,290	7,820
敷金及び保証金	8,379	8,218
その他	1 499	1 563
貸倒引当金	0	2
投資その他の資産合計	20,133	18,939
固定資産合計	188,629	185,489
資産合計	326,435	331,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 25,762	28,012
電子記録債務	4 25,863	26,454
短期借入金	10,000	8,500
1年内返済予定の長期借入金	12,169	4,169
未払金	8,033	7,728
未払費用	299	268
リース債務	1,579	1,370
未払法人税等	3,736	3,438
未払消費税等	1,741	2,722
賞与引当金	1,681	1,818
役員賞与引当金	19	19
店舗閉鎖損失引当金	44	44
ポイント引当金	682	739
災害損失引当金	0	4
設備関係支払手形	4 1,011	1,652
その他	3,836	4,100
<b>流動負債合計</b>	<b>96,462</b>	<b>91,044</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	32,309	38,640
リース債務	3,116	2,618
繰延税金負債	56	-
役員退職慰労引当金	124	124
役員株式給付引当金	-	152
退職給付に係る負債	11,503	5,414
長期預り保証金	1,597	1,558
資産除去債務	6,862	7,071
その他	433	2,524
<b>固定負債合計</b>	<b>56,004</b>	<b>58,105</b>
<b>負債合計</b>	<b>152,466</b>	<b>149,149</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,802	18,802
資本剰余金	25,260	25,260
利益剰余金	138,811	148,676
自己株式	9,126	11,239
<b>株主資本合計</b>	<b>173,747</b>	<b>181,499</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	401	72
繰延ヘッジ損益	-	27
退職給付に係る調整累計額	328	390
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>72</b>	<b>491</b>
新株予約権	148	-
<b>純資産合計</b>	<b>173,968</b>	<b>181,990</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>326,435</b>	<b>331,140</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	335,107	337,326
売上原価	1 227,753	1 229,170
売上総利益	107,353	108,155
営業収入		
不動産賃貸収入	11,755	11,247
営業総利益	119,109	119,402
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,174	3,766
販売用品費	744	600
ポイント引当金繰入額	682	739
給料及び手当	34,221	34,397
賞与	1,639	1,753
福利厚生費	6,450	6,461
賞与引当金繰入額	1,681	1,818
役員賞与引当金繰入額	19	19
退職給付費用	1,339	1,029
消耗品費	1,029	1,248
水道光熱費	4,305	3,932
租税公課	2,831	2,857
事業税	982	1,006
賃借料	12,300	12,559
減価償却費	11,400	11,350
店舗管理費	1,849	1,876
その他	15,333	15,516
販売費及び一般管理費合計	100,986	100,933
営業利益	18,123	18,469
営業外収益		
受取利息	16	14
受取配当金	244	95
為替差益	-	82
その他	288	297
営業外収益合計	549	490
営業外費用		
支払利息	217	170
為替差損	89	-
埋蔵文化財発掘調査費	14	69
整理済商品券回収損	-	44
その他	114	49
営業外費用合計	436	334
経常利益	18,237	18,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
受取保険金	2,691	2,400
新株予約権戻入益	-	154
退職給付制度移行益	-	1,157
<b>特別利益合計</b>	<b>691</b>	<b>1,712</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	3,152	3,163
減損損失	4,146	4,167
災害による損失	5,773	5,427
役員株式給付引当金繰入額	-	133
<b>特別損失合計</b>	<b>2,390</b>	<b>2,331</b>
税金等調整前当期純利益	16,537	18,006
法人税、住民税及び事業税	6,254	5,810
法人税等調整額	652	254
法人税等合計	5,602	6,064
当期純利益	10,935	11,941
親会社株主に帰属する当期純利益	10,935	11,941



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	10,935	11,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185	328
繰延ヘッジ損益	9	27
退職給付に係る調整額	252	719
その他の包括利益合計	1,275	1,2418
包括利益	11,011	12,359
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,011	12,359
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,802	25,260	129,901	9,126	164,838
当期変動額					
剰余金の配当			2,026		2,026
親会社株主に帰属する当期純利益			10,935		10,935
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	8,909	0	8,909
当期末残高	18,802	25,260	138,811	9,126	173,747

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	586	9	580	3	123	164,958
当期変動額						
剰余金の配当						2,026
親会社株主に帰属する当期純利益						10,935
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	185	9	252	75	25	101
当期変動額合計	185	9	252	75	25	9,010
当期末残高	401	-	328	72	148	173,968

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,802	25,260	138,811	9,126	173,747
当期変動額					
剰余金の配当			2,076		2,076
親会社株主に帰属する当期純利益			11,941		11,941
自己株式の取得				2,112	2,112
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	9,864	2,112	7,752
当期末残高	18,802	25,260	148,676	11,239	181,499

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	401	-	328	72	148	173,968
当期変動額						
剰余金の配当						2,076
親会社株主に帰属する当期純利益						11,941
自己株式の取得						2,112
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	328	27	719	418	148	270
当期変動額合計	328	27	719	418	148	8,022
当期末残高	72	27	390	491	-	181,990

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,537	18,006
減価償却費	11,400	11,350
減損損失	1,464	1,607
デリバティブ評価損益(は益)	17	29
災害損失	773	427
受取保険金	691	400
受取補償金	25	68
新株予約権戻入益	-	154
賞与引当金の増減額(は減少)	107	136
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	152
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	915	5,054
ポイント引当金の増減額(は減少)	26	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	115	178
受取利息及び受取配当金	261	110
支払利息	217	170
有形固定資産処分損益(は益)	152	163
売上債権の増減額(は増加)	1,620	2,122
たな卸資産の増減額(は増加)	2,222	281
未収入金の増減額(は増加)	260	674
預け金の増減額(は増加)	376	396
仕入債務の増減額(は減少)	1,195	2,841
未払金の増減額(は減少)	267	241
未払消費税等の増減額(は減少)	743	980
その他	33	1,940
小計	28,996	30,314
利息及び配当金の受取額	275	109
利息の支払額	216	169
法人税等の支払額	6,109	6,112
補償金の受取額	25	68
補助金の受取額	55	45
保険金の受取額	691	400
災害損失の支払額	380	181
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,336	24,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（ は増加）	9	0
有形固定資産の取得による支出	19,056	8,691
有形固定資産の売却による収入	37	30
無形固定資産の取得による支出	1,016	1,062
敷金及び保証金の純増減額（ は増加）	125	160
その他	379	253
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,280	9,816
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	9,800	1,430
長期借入れによる収入	5,000	10,500
長期借入金の返済による支出	17,169	12,239
リース債務の返済による支出	1,776	1,682
自己株式の取得による支出	0	2,112
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	2,024	2,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,170	9,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,109	5,620
現金及び現金同等物の期首残高	6,819	3,710
現金及び現金同等物の期末残高	3,710	9,330

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)ライフコメリ

北星産業(株)

(株)ビット・エイ

(株)コメリキャピタル

(株)ムービータイム

(2) 主要な非連結子会社の名称等

大連米利海辰商場有限公司他9社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(大連米利海辰商場有限公司他9社)は当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(ヘッジ会計を適用するものを除く)

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。

商品については主として売価還元法を採用しております。

貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 4~8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店及び転賃を決定した店舗について、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、当連結会計年度末において役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動のリスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

ヘッジ対象・・・買掛金（予定取引を含む）

ヘッジ方針

商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクの低減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、



- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「埋蔵文化財発掘調査費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた129百万円は、「埋蔵文化財発掘調査費」14百万円、「その他」114百万円として組み替えております。

## (追加情報)

## (取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年6月21日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、2019年8月20日より、当社の取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

## (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

## (2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は255百万円、株式数は120千株であります。

なお、取締役が付与済みのストック・オプションとしての新株予約権で未行使のものにつきましては、本制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として、当該ストック・オプションを有する各取締役において権利放棄しております。

これに伴い、当連結会計年度において権利放棄された新株予約権については「新株予約権戻入益」として特別利益に154百万円、本制度に基づく応分のポイント付与については「役員株式給付引当金繰入額」として特別損失に133百万円を計上しております。

## (退職給付制度の変更)

当社は、2019年10月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号平成19年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了の処理を行いました。

これに伴い、当連結会計年度において認識された損益については「退職給付制度移行益」として特別利益に1,157百万円を計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	93百万円	93百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	267百万円	267百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	9百万円
土地	139	139
計	149	148

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 百万円	- 百万円

### 3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
MEKONG FRONTIER CO.,LTD	7百万円	6百万円

### 4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金及び電子記録債務の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	0百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	1,454	-
電子記録債務	10,763	-
設備関係支払手形	859	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	536百万円	621百万円

### 2 受取保険金

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産やたな卸資産等に対する損害保険金の受取額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産やたな卸資産等に対する損害保険金の受取額であります。

### 3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	103百万円	54百万円
機械装置及び運搬具	0	0
有形固定資産・その他	5	47
解体撤去費用	42	55
その他	0	5
計	152	163

#### 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県他27県 46件	店舗、賃貸用資産 及び遊休資産	土地及び建物等

当社グループは原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、賃貸用資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,464百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物1,397百万円、機械装置9百万円、土地2百万円、リース資産9百万円、借地権30百万円、長期前払費用10百万円及びその他3百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、遊休土地については正味売却価額により測定し、相続税評価額等を基準に算定した時価により評価し、それ以外の資産については使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.5%で割引いて算出しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

場所	用途	種類
三重県他35県 76件	店舗、賃貸用資産 及び遊休資産	土地及び建物等

当社グループは原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、賃貸用資産及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,607百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物1,271百万円、機械装置1百万円、土地247百万円、リース資産2百万円、借地権78百万円、長期前払費用3百万円及びその他1百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算出しております。

#### 5 災害による損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産等に対する原状回復費用等であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

台風等の災害に伴う当社店舗の固定資産等に対する原状回復費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	277百万円	495百万円
組替調整額	-	1
計	277	496
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	39
組替調整額	0	-
計	13	39
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	58	1,042
組替調整額	303	7
計	362	1,034
税効果調整前合計	98	577
税効果額	22	158
その他の包括利益合計	75	418

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	277百万円	496百万円
税効果額	91	168
税効果調整後	185	328
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	13	39
税効果額	4	12
税効果調整後	9	27
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	362	1,034
税効果額	110	314
税効果調整後	252	719
その他の包括利益合計		
税効果調整前	98	577
税効果額	22	158
税効果調整後	75	418

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	54,409,168	-	-	54,409,168
合計	54,409,168	-	-	54,409,168
自己株式				
普通株式(注)	3,756,596	196	30	3,756,762
合計	3,756,596	196	30	3,756,762

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加196株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少30株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	148
	合計	-	-	-	-	-	148

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日取締役会	普通株式	1,013	20	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日取締役会	普通株式	1,013	20	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日取締役会	普通株式	1,013	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	54,409,168	-	-	54,409,168
合計	54,409,168	-	-	54,409,168
自己株式				
普通株式（注）	3,756,762	920,417	5	4,677,174
合計	3,756,762	920,417	5	4,677,174

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式120,000株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加920,417株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加800,000株、「役員株式給付信託（BBT）」による自己株式の取得による増加120,000株、単元未満株式の買取りによる増加417株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	1,013	20	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	1,063	21	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	1,046	利益剰余金	21	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,004百万円	9,625百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	294	294
現金及び現金同等物	3,710	9,330

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホームセンター事業における、什器及び通信設備、その他事業における物流仕分設備  
(「機械装置及び運搬具」、「その他(器具備品)」)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	760	684
1年超	1,737	1,438
合計	2,497	2,123

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの低い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年後であります。

デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、当社では、売掛金管理規程に従い、店別・取引先別に期日管理及び残高管理を行うとともに、連結子会社についても、取引先別に売掛金の期日及び残高を管理することにより、信用リスク低減に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しましては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。



市場リスクの管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引・通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、取締役会において基本方針を承認し、関係部署長による各管理委員会において取引方針が決定され、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引の状況につきましては、各管理委員会により取締役会に対して四半期毎に報告を行っております。連結子会社についても、当社の管理規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を拡大・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,004	4,004	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	17,698 357	17,341	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	-
其他有価証券	1,596	1,596	-
資産計	23,042	23,042	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,762	25,762	-
(2) 電子記録債務	25,863	25,863	-
(3) 短期借入金	10,000	10,000	-
(4) 未払法人税等	3,736	3,736	-
(5) 設備関係支払手形	1,011	1,011	-
(6) 長期借入金	44,479	44,548	69
(7) リース債務	4,696	4,696	-
負債計	115,548	115,618	69
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(94)	(94)	-
デリバティブ取引計	(94)	(94)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,625	9,625	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	19,821 534		
	19,287	19,287	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	-
その他有価証券	1,099	1,099	-
資産計	30,111	30,111	-
(1) 支払手形及び買掛金	28,012	28,012	-
(2) 電子記録債務	26,454	26,454	-
(3) 短期借入金	8,500	8,500	-
(4) 未払法人税等	3,438	3,438	-
(5) 設備関係支払手形	1,652	1,652	-
(6) 長期借入金	42,809	42,787	21
(7) リース債務	3,989	3,989	-
負債計	114,857	114,835	21
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(65)	(65)	-
デリバティブ取引計	(65)	(65)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関等から提示された価格、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払法人税等及び(5)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出しております。

(7) リース債務

リース債務の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式( )	123	123

( ) 非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,275	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,698	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	100	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	17	-
合計	16,423	100	17	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,784	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,821	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	100	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	14	-	-
合計	25,606	114	-	-

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	12,169	4,169	12,169	13,533	875	1,562
リース債務	1,579	1,173	857	556	223	305
合計	23,749	5,342	13,026	14,089	1,098	1,868

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,500	-	-	-	-	-
長期借入金	4,169	12,169	13,533	6,375	5,687	875
リース債務	1,370	1,051	751	418	141	254
合計	14,040	13,221	14,285	6,793	5,829	1,129

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	100	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	100	-
合計		100	100	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	100	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	100	-
合計		100	100	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,481	877	604
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	17	12	5
	小計	1,499	889	609
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	97	126	28
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97	126	28
合計		1,596	1,015	580

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 123百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	296	152	143
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	14	12	2
	小計	310	165	145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	788	850	62
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	788	850	62
合計		1,099	1,015	83

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 123百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	7,000	7,000	(94)	(94)

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	7,000	7,000	(65)	(65)

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	608	-	39

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が採用している主な退職給付制度は、退職一時金制度であります。

なお、当社は、2019年10月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,950百万円	11,503百万円
勤務費用	1,015	719
利息費用	20	15
数理計算上の差異の発生額	58	394
退職給付の支払額	424	371
過去勤務費用の発生額	-	647
確定拠出年金制度への移行に伴う減少	-	5,409
退職給付債務の期末残高	11,503	5,414

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	11,503百万円	5,414百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,503	5,414
退職給付に係る負債	11,503	5,414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,503	5,414

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,015百万円	718百万円
利息費用	20	15
過去勤務費用の費用処理額	-	74
数理計算上の費用処理額	303	207
確定給付制度に係る退職給付費用	1,339	867

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	259百万円
数理計算上の差異	362	775
合計	362	1,034

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	259百万円
未認識数理計算上の差異	472	302
合 計	472	562

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
予想昇給率	2.3%	2.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度161百万円であります。

4. その他の事項

当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

なお、当該影響額は「退職給付制度移行益」として特別利益に表示しております。

退職給付債務の減少	1,015百万円
未認識数理計算上の差異	172
未認識過去勤務費用	313
計	1,157

また、当連結会計年度末時点の未移換額3,246百万円は、未払金、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	25	6

(注) 追加情報に記載のとおり、当社は2019年8月20日付で株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名	取締役(社外取締役を除く)8名	取締役(社外取締役を除く)7名	取締役(社外取締役を除く)9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 43,300株	普通株式 24,800株	普通株式 19,200株	普通株式 18,100株
付与日	2011年8月12日	2012年7月11日	2013年7月10日	2014年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自2011年8月13日 至2041年8月12日	自2012年7月12日 至2042年7月11日	自2013年7月11日 至2043年7月10日	自2014年7月16日 至2044年7月15日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名	取締役(社外取締役を除く)7名	取締役(社外取締役を除く)6名	取締役(社外取締役を除く)6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 8,000株	普通株式 8,900株	普通株式 9,200株	普通株式 9,300株
付与日	2015年7月14日	2016年7月12日	2017年7月11日	2018年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自2015年7月15日 至2045年7月14日	自2016年7月13日 至2046年7月12日	自2017年7月12日 至2047年7月11日	自2018年7月11日 至2048年7月10日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 追加情報に記載のとおり、当社は2019年8月20日付で株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、2019年度から新たな新株予約権は付与しておりません。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	10,300	7,200	5,900	6,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	10,300	7,200	5,900	6,400
未行使残	-	-	-	-

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	6,700	7,500	9,200	9,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	6,700	7,500	9,200	9,300
未行使残	-	-	-	-

(注)「権利確定後」の「失効」は株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、付与済みの新株予約権のうち未行使のものについて、業績連動型株式報酬制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として権利放棄されたものであります。

単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,155	1,998	2,422	2,507

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,656	2,563	2,807	2,691

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,381百万円	3,570百万円
リース債務	195	171
未払事業税	281	255
賞与引当金	514	555
退職給付に係る負債	3,508	1,654
確定拠出年金未払金	-	996
役員退職慰労引当金	37	37
ポイント引当金	207	225
資産除去債務	2,110	2,180
その他	680	650
繰延税金資産小計	10,918	10,299
評価性引当額	694	743
繰延税金資産合計	10,224	9,555
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	259	246
特別償却準備金	252	135
資産除去債務に対応する除去費用	1,169	1,168
その他有価証券評価差額金	179	15
その他	128	169
繰延税金負債合計	1,990	1,734
繰延税金資産の純額	8,233	7,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	3.0	2.7
評価性引当額	0.1	0.3
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	33.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

ホームセンターにおける店舗の土地・建物及び流通センターの土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年～34年と見積り、割引率は0.04%～2.41%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	6,305百万円	6,931百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	624	216
時の経過による調整額	110	114
資産除去債務の履行による減少額	108	102
期末残高	6,931	7,160

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、ホームセンターのみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、ホームセンターのみであり、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、ホームセンターのみであり、かつ、報告セグメントに配分されていない減損損失はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	NPO法人コメリ災害対策センター	新潟市南区	-	災害救援活動	-	災害救援物資供給 役員の兼任	商品の供給	96	売掛金	50

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 営業上の取引につきましては、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	NPO法人コメリ災害対策センター	新潟市南区	-	災害救援活動	-	災害救援物資供給 役員の兼任	商品の供給	145	売掛金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 営業上の取引につきましては、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	捧 ミヨエ	-	-	会社役員	（被所有） 直接 0.9% 間接 27.1%	不動産の賃借	事務所及び駐車場の賃借	30	前払費用 敷金及び保証金 未払金	2 10 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 不動産の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	捧 ミヨエ	-	-	会社役員	（被所有） 直接 0.9% 間接 27.9%	不動産の賃借	事務所及び駐車場の賃借	36	前払費用 敷金及び保証金	3 10

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 不動産の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,431円62銭	3,659円43銭
1株当たり当期純利益	215円90銭	236円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	215円64銭	236円36銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	173,968	181,990
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	148	-
(うち新株予約権(百万円))	(148)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	173,820	181,990
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	50,652	49,731

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,935	11,941
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	10,935	11,941
期中平均株式数(千株)	50,652	50,474
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	60	48
(うち新株予約権(千株))	(60)	(48)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少について)

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少の件」を2020年6月25日開催の第59回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額29,855,451,067円を24,855,451,067円減少して、5,000,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2020年4月28日     |
| (2) 株主総会決議日     | 2020年6月25日     |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2020年6月26日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2020年7月27日(予定) |
| (5) 効力発生日       | 2020年7月31日(予定) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	8,500	0.13	-
1年内返済予定長期借入金	12,169	4,169	0.20	-
1年内返済予定リース債務	1,579	1,370	1.64	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,309	38,640	0.20	2020年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,116	2,618	1.64	2020年～35年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	59,175	55,299	-	-

(注) 1. 平均利率は、期中平均によっております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,169	13,533	6,375	5,687
リース債務	1,051	751	418	141

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高及び営業収入 (百万円)	96,524	186,047	273,081	348,573
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	7,134	12,837	17,599	18,006
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	4,836	8,683	11,855	11,941
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	95.48	171.51	234.31	236.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	95.48	76.02	62.77	1.72

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,439	8,002
売掛金	1 10,350	1 11,936
商品及び製品	108,457	107,838
原材料及び貯蔵品	149	149
前払費用	1 1,780	1 1,494
関係会社短期貸付金	2,235	1,190
未収入金	1 2,641	1 3,281
その他	1 321	1 534
貸倒引当金	37	38
流動資産合計	128,336	134,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,027	89,215
構築物	12,238	11,762
機械及び装置	1,834	1,579
工具、器具及び備品	1,180	946
土地	27,228	28,607
リース資産	4,122	3,515
建設仮勘定	2,514	3,136
有形固定資産合計	141,145	138,764
無形固定資産		
借地権	5,146	5,158
その他	190	172
無形固定資産合計	5,336	5,331
投資その他の資産		
投資有価証券	462	416
関係会社株式	1,265	1,265
関係会社出資金	267	267
長期貸付金	67	54
関係会社長期貸付金	5,846	5,045
長期前払費用	1,078	964
繰延税金資産	7,848	7,592
差入保証金	1,913	1,795
敷金	6,222	6,177
その他	1 160	1 134
貸倒引当金	8	9
投資その他の資産合計	25,123	23,705
固定資産合計	171,606	167,801
資産合計	299,942	302,188



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 1,160	1,190
電子記録債務	3 25,863	26,454
買掛金	1, 3 21,773	1 23,796
短期借入金	11,700	1 8,500
1年内返済予定の長期借入金	12,169	4,169
リース債務	1,579	1,370
未払金	1 8,542	1 8,524
未払法人税等	2,781	3,105
未払消費税等	1,394	2,589
前受金	1 1,516	1 1,482
預り金	1 2,568	1 1,576
賞与引当金	1,463	1,608
役員賞与引当金	19	19
店舗閉鎖損失引当金	44	44
ポイント引当金	682	739
災害損失引当金	0	4
設備関係支払手形	3 914	1,590
資産除去債務	68	88
その他	1 29	1 46
流動負債合計	94,274	86,903
<b>固定負債</b>		
長期借入金	37,609	43,840
リース債務	3,116	2,618
退職給付引当金	10,540	5,451
役員退職慰労引当金	124	124
役員株式給付引当金	-	152
資産除去債務	6,567	6,769
長期預り保証金	1 1,523	1 1,484
その他	433	2,527
固定負債合計	59,916	62,968
負債合計	154,191	149,871

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,802	18,802
資本剰余金		
資本準備金	29,855	29,855
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	29,855	29,855
利益剰余金		
利益準備金	1,024	1,024
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	394	368
特別償却準備金	458	260
別途積立金	95,000	101,500
繰越利益剰余金	9,083	11,637
利益剰余金合計	105,960	114,790
自己株式	9,126	11,239
株主資本合計	145,491	152,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	79
繰延ヘッジ損益	-	27
評価・換算差額等合計	111	107
新株予約権	148	-
純資産合計	145,751	152,316
負債純資産合計	299,942	302,188

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 330,019	1 332,325
売上原価	1 232,945	1 234,011
売上総利益	97,074	98,314
営業収入	1 2,952	1 2,951
営業総利益	100,026	101,266
販売費及び一般管理費	1, 2 87,373	1, 2 85,543
営業利益	12,653	15,723
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,266	1 1,004
雑収入	1 241	1 309
営業外収益合計	1,507	1,314
営業外費用		
支払利息	1 239	1 194
雑損失	1 216	1 158
営業外費用合計	456	352
経常利益	13,704	16,684
特別利益		
受取保険金	683	400
新株予約権戻入益	-	154
退職給付制度移行益	-	1,157
特別利益合計	683	1,712
特別損失		
固定資産処分損	1, 3 146	1, 3 153
減損損失	1,464	1,607
災害による損失	1 741	1 429
役員株式給付引当金繰入額	-	133
特別損失合計	2,352	2,323
税引前当期純利益	12,035	16,072
法人税、住民税及び事業税	4,434	4,909
法人税等調整額	627	256
法人税等合計	3,807	5,166
当期純利益	8,227	10,906

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,802	29,855	-	29,855	1,024	421	657	89,000	8,654
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						27			27
特別償却準備金の取崩							199		199
別途積立金の積立								6,000	6,000
剰余金の配当									2,026
当期純利益									8,227
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	27	199	6,000	428
当期末残高	18,802	29,855	0	29,855	1,024	394	458	95,000	9,083

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
利益剰余金合計								
当期首残高	99,759	9,126	139,290	168	9	159	123	139,573
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
特別償却準備金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
剰余金の配当	2,026		2,026					2,026
当期純利益	8,227		8,227					8,227
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				57	9	48	25	22
当期変動額合計	6,201	0	6,201	57	9	48	25	6,178
当期末残高	105,960	9,126	145,491	111	-	111	148	145,751

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,802	29,855	0	29,855	1,024	394	458	95,000	9,083
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						25			25
特別償却準備金の取崩							197		197
別途積立金の積立								6,500	6,500
剰余金の配当									2,076
当期純利益									10,906
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	25	197	6,500	2,553
当期末残高	18,802	29,855	0	29,855	1,024	368	260	101,500	11,637

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	105,960	9,126	145,491	111	-	111	148	145,751
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
特別償却準備金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
剰余金の配当	2,076		2,076					2,076
当期純利益	10,906		10,906					10,906
自己株式の取得		2,112	2,112					2,112
自己株式の処分		0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				31	27	4	148	152
当期変動額合計	8,830	2,112	6,717	31	27	4	148	6,565
当期末残高	114,790	11,239	152,209	79	27	107	-	152,316

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法（ヘッジ会計を適用するものを除く）

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品及び製品

売価還元法、ただし、流通センター在庫は、移動平均法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 10～20年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法、ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店及び転賃を決定した店舗について、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- (6) 災害損失引当金  
災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- (8) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。
- (9) 役員株式給付引当金  
当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、当事業年度末において役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たすものについては振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ、通貨オプション  
ヘッジ対象・・・買掛金（予定取引を含む）
- (3) ヘッジ方針  
商品の輸入取引に係る為替相場の変動リスクの低減のため、社内規程に基づき為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計額を比較すること等によってヘッジの有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約・通貨スワップ取引において、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると認められるものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### （追加情報）

#### （取締役に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、2019年6月21日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、2019年8月20日より、当社の取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

##### （1）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

##### （2）信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は255百万円、株式数は120千株であります。

なお、取締役が付与済みのストック・オプションとしての新株予約権で未行使のものにつきましては、本制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として、当該ストック・オプションを有する各取締役において権利放棄しております。

これに伴い、当事業年度において権利放棄された新株予約権については「新株予約権戻入益」として特別利益に154百万円、本制度に基づく応分のポイント付与については「役員株式給付引当金繰入額」として特別損失に133百万円を計上しております。

(退職給付制度の変更)

当社は、2019年10月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了の処理を行いました。

これに伴い、当事業年度において認識された損益については「退職給付制度移行益」として特別利益に1,157百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,303百万円	9,411百万円
長期金銭債権	37	33
短期金銭債務	5,991	3,277
長期金銭債務	5,314	5,214

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
MEKONG FRONTIER CO.,LTD	7百万円	6百万円

3 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金及び電子記録債務の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	397百万円	-百万円
電子記録債務	10,763	-
買掛金	1,056	-
設備関係支払手形	838	-



(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	273百万円	171百万円
不動産賃貸収入等	503	499
仕入高	9,347	8,805
その他の営業取引	98,169	106,520
営業取引以外の取引による取引高	1,096	93

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	30,032百万円	29,995百万円
賞与引当金繰入額	1,463	1,608
役員賞与引当金繰入額	19	19
ポイント引当金繰入額	682	739
不動産賃借料	11,335	11,559
減価償却費	9,351	9,228

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	92百万円	43百万円
構築物	10	10
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	1	45
解体撤去費用	41	48
その他	0	5
計	146	153

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,265百万円、前事業年度の貸借対照表計上額1,265百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,381百万円	3,570百万円
未払事業税	215	231
賞与引当金	445	489
退職給付引当金	3,209	1,660
未払確定拠出年金移管金	-	996
役員退職慰労引当金	37	37
ポイント引当金	207	225
資産除去債務	2,020	2,088
貸倒引当金	14	14
その他	632	529
小計	10,165	9,843
評価性引当額	660	693
繰延税金資産合計	9,504	9,150
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	172	161
特別償却準備金	200	113
資産除去債務に対応する除去費用	1,126	1,125
その他有価証券評価差額金	28	15
その他	128	141
繰延税金負債合計	1,656	1,558
繰延税金資産の純額	7,848	7,592

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	4.0	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	1.8
交際費等の損金不算入	-	0.1
外国子会社からの配当等の源泉税等	0.1	-
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	32.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少について)

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少の件」を2020年6月25日開催の第59回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額29,855,451,067円を24,855,451,067円減少して、5,000,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2020年4月28日
(2) 株主総会決議日	2020年6月25日
(3) 債権者異議申述公告日	2020年6月26日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2020年7月27日(予定)
(5) 効力発生日	2020年7月31日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	92,027	3,722	1,311 (1,162)	5,222	89,215	81,189
	構築物	12,238	1,067	122 (109)	1,420	11,762	31,725
	機械及び装置	1,834	71	1 (1)	325	1,579	7,136
	工具、器具及び備品	1,180	244	45 (0)	432	946	7,453
	土地	27,228	1,648	269 (243)	-	28,607	-
	リース資産	4,122	975	2 (2)	1,579	3,515	5,563
	建設仮勘定	2,514	7,744	7,122	-	3,136	-
	計	141,145	15,474	8,875 (1,520)	8,981	138,764	133,068
無形固定資産	借地権	5,146	115	102 (78)	-	5,158	-
	その他	190	3	1 (1)	19	172	-
	計	5,336	118	104 (80)	19	5,331	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	パワー	新規出店 3店舗	1,951百万円
		資産除去債務に対応する除去費用	136百万円
	ハードアンドグリーン	新規出店 4店舗	876百万円
		移転増床 3店舗	284百万円
		資産除去債務に対応する除去費用	65百万円

2. 建設仮勘定の当期増加額は、主に新規出店の新築工事によるものであり、当期減少額はその本勘定への振替によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の( )内はうち書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46	2	1	47
賞与引当金	1,463	1,608	1,463	1,608
役員賞与引当金	19	19	19	19
店舗閉鎖損失引当金	44	-	-	44
ポイント引当金	682	739	682	739
災害損失引当金	0	53	49	4
役員退職慰労引当金	124	-	-	124
役員株式給付引当金	-	152	-	152

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.komeri.bit.or.jp
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主優待制度を実施しております。

株主優待の方法

毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上の株式を保有される株主の方を対象として、当社商品券を以下の基準により贈呈いたします。併せて、長期保有株主には継続保有株式数に応じて追加贈呈いたします。

(1) 贈呈基準

通常優待

保有株式数	優待内容
100株以上300株未満	当社商品券1,000円(1,000円券1枚)
300株以上500株未満	当社商品券3,000円(1,000円券3枚)
500株以上1,000株未満	当社商品券4,000円(1,000円券4枚)
1,000株以上3,000株未満	当社商品券8,000円(1,000円券8枚)
3,000株以上	当社商品券15,000円(1,000円券15枚)

長期保有株主に対する特別優待

毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に、連続7回以上同一株主番号にて記載された株主を対象としております。

継続保有株式数	贈呈内容
100株以上500株未満	当社商品券1,000円(1,000円券1枚)
500株以上1,000株未満	当社商品券2,000円(1,000円券2枚)
1,000株以上	当社商品券3,000円(1,000円券3枚)

(2) 贈呈方法

毎年3月31日現在の株主名簿に記載された住所宛に、6月下旬頃に発送を予定しております。なお、当社商品券が使用できる、お米を中心とした地域特産品の「株主限定カタログ」を同封いたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出。

（第59期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

（第59期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社コメリ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康宏 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメリの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コメリの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コメリが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社コメリ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	武	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	康宏	印
--------------------	-------	----	----	---

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメリの2019年4月1日から2020年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。